

都城市議会議長 様

提出日 令和元年 8 月 16 日

文教厚生委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 委員会名及び視察者名

◆文教厚生委員会

◆福島 勝郎

森 りえ

神脇 清照

小玉 忠宏

佐藤 紀子

長友 潤治

別府 英樹

2 視察先・テーマ及び日時

■令和元年 7 月 23 日（火曜日） 14：30～16：00

新潟県三条市市役所

子ども・若者総合サポートシステムについて

■7 月 24 日（水曜日） 13：30～14：30

茨城県常総市市役所

常総ほっとサタデー教室について

■7 月 25 日（木曜日） 9：00～10：30

東京都三鷹市市役所

小・中一貫教育とコミュニティ・スクールについて

3 視察の内容

■子ども・若者総合サポートシステムについて

三条市では、虐待やいじめ、不登校、発達障がい、引きこもりなど、様々な問題で支援を必要としている子ども・若者に対し、乳幼児から就労に至るまで継続的か

つ総合的な支援を行うことを目指し、子育て支援に関する窓口の一本化、子育て支援課の業務体制、「三条市子ども・若者総合サポートシステム」を整備しています。

内容的に言えば、「所属機関が変わると、支援が途切れるのではないか心配だ。」「困っているけど、どこに相談したらよいか分からない。」「相談しているが、うまくいっていない。」といった声に対応するため、このシステムでは、子ども・若者という「三条市民」を、乳幼児から就労に至るまで、切れ目なく総合的に必要な支援を行うため、市がその情報を一元化し、関係機関が連携して個に応じた支援を継続的に行えるようにするシステムで、切れ目なく個々に応じた支援を行う仕組みを構築しているのを視察しました。

■常総ほっとサタデー教室について

常総ほっとサタデー教室とは、各小学校に在籍する4・5・6年生以上を対象とした、学習のつまずきや基本的な学習内容を支援し宿題や復習を支援する補習教室です。児童の自主的な学習態度を養い、家庭での学習上の課題について、児童・保護者との教育相談の機会を目的・ねらいとしたものです。

開催場所は、小学校5箇所です。平日3回(火・水・木)16時から20時まで、土曜日2箇所朝9時から13時まで開かれており、学習時間は2時間以内で、帰りは原則として保護者が必ず送迎をする仕組みでした。

学習指導員は元教員で、各教室に2名体制を取っています。

学習内容は宿題や本人の課題を基に学習を進め、学習指導員が児童1人1人に個別指導を行う取り組みを視察しました。

■小・中一貫教育とコミュニティ・スクールについて

三鷹市の「コミュニティ・スクール」を基盤とする小・中一貫教育は、系統性・連続性を重視した義務教育9年間の指導に責任を持ち、学園内の小・中学校間の強固な連携と交流を通して、一体感のある学園としての教育を推進し、教育活動や地域人材との共同を通して「地域とともにある新しい義務教育学校」の充実・発展を目指しています。

また、コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」での協議を通じた保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組みです。コミュニティ・スクールを導入し、地域の関係者が学校運営協議会の委員になることなどにより、学校関係者と地域の関係者が情報や課題を共有したり、教育目標や目指すべき子供像について協議を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制の取り組みを視察しました。

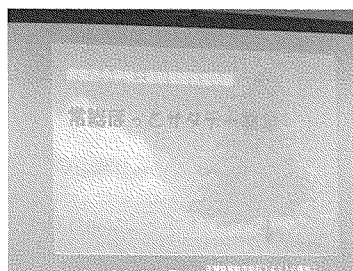
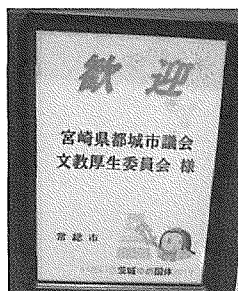
1 三條市教育委員会（子ども・若者総合サポートシステム）について

調査地『新潟県三條市』 調査日時 令和元. 7.23(火)14:30～16:00



2 茨城県常総市役所（常総ほっとサタデー教室）について

調査地『茨城県常総市』 調査日時 令和元. 7. 24(水)13:30～14:30



3 東京都三鷹市役所（小・中一貫教育とコミュニティースクール）について

調査地『東京都三鷹市』 調査日時令和元. 7.25(木)09:00～10:30



文教厚生委員会行政視察報告書

委員 神脇 清照

7月23日(火) 14:30~新潟県三条市役所

① 「子ども・若者総合サポートシステムについて」

三条市では虐待やいじめ、不登校、発達障がい、引きこもりなど、様々な問題で支援を必要としている子ども・若者に対し、乳幼児から就労に至るまで継続的かつ総合的な支援を行う事を目的とし、当サポートシステムを整備している。

所属機関が変わると支援が途切れる心配や、どこに相談したらよいか分からない又、相談しているがうまくいっていないなどの案件に所属機関や組織が連携して、切れ目なく個々に応じた支援の仕組みを作っている。

例えば保育園から小学校へ入学する際や小学校から中学校へ進学時、又、中学校を卒業すると極端に支援される機会が減り就職、自立への道のりが険しい案件を関係機関が連携して手厚い支援システムが構築されているように思う。

又、市では子育てサポートとして「すまいるファイル」があり、保護者が子どもに関する記録や情報を手元で一つにまとめ、情報の実用化を図りながら支援を必要とした場合は迅速な対応が可能になっているようである。

本市においても子ども若者に対するサポートシステムは年々構築されているように思うが、今後も当事者に寄り添ったスペシャリストできめ細かな支援体制づくりを願う。

7月24日(水)13:30~茨城県常総市役所

「常総ほっとサタデー教室について」

教室では小学校4年生から6年生を対象に学習のつまづきを補い、宿題や復習を支援する補習教室で、基本的な学習内容の理解を手助けし、学習習慣を身に付けさせることを目的に平成26年より開設している。

実施場所、時間等のスケジュールは市内14校の内5校の小学校で、火曜、水曜、木曜日、又土曜日は特定の図書館、福祉センターでそれぞれ時間帯が設定されており、希望に応じて学習ができ、通室については欠席、遅刻の連絡不要と制約されず自由な教室なようである。

教室の特色が一斉の指導でなく、児童一人一人の個別の課題に寄り添う学習機会の提供で、受講する児童はそれぞれの課題を自分で用意し自分にとって必要な学習に取り組む。これは児童の自主性を重視しており、児童からは集中して学習に取り組めたり、勉強が楽しくなった等の感想もあり、有効な指導方法と感じる。

保護者からも「子どもが自分の学習に見通しを持つようになり、集中して勉強に取り組めるようになった」、又、教育相談にも応じてもらうなど好評で登録児童数も増加し、学習指導員も元教員が16名と事業が拡大されている。

本市においても地域によっては同様の試みがされ、成果の上からている例もあると思うが、当教室で実施されている一人一人に寄り添った指導をも参考にしながら、より組織的で充実した取り組みが望まれるように思う。

7月25日(木) 9:00 東京都三鷹市役所

③ 「小中一貫教育とコミュニティ・スクールについて」

今、全国的な教育現場での課題として、子どもたちの学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着。又、つまずきをかかえこみでの進級、進学や学年進行とともに増大する不登校などの対応で、小・中学校の教員が徹底して協働し、児童・生徒の発達段階に即した「学び」の系統性と連続性を保障した9年間一貫した指導を行う取組みである。

取組みの中で子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てるため、小中学校間で断続させない仕掛け作りとして、児童生徒の発達段階を考慮し、学習内容や指導方法を見直す。又、各学年間や小・中学校間の円滑な接続を図るという点では有効な手段に思える。

コミュニティ・スクールは平成18年からスタートし、平成20年度までにほぼ全ての市立小・中学校22校で取組まれている。学校運営や学校の課題に対しては、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みにあり、「地域に関わった学校」として成果が上がっているように思う。

又、学校支援のボランティアの参加者数も平成22年の7,895人から年々増加傾向にあり平成30年度は25,819人と充実したコミュニティ・スクール運営がされているように思える。

今、本市において地域での各種活動は参加者が減少傾向にあるように思う。三鷹市のコミュニティ・スクールの活動を通して保護者・地域の学校への理解が進み又、地域で実施している諸行事への児童・生徒、教員の参加が増えているとあり、地域活性化に繋がっているので、

本市においてもより充実した取組が必要では。

令和元年 7 月 29 日

文教厚生委員会行政視察報告書

報告者 委員 小玉 忠宏

【調査項目、調査地・日時】

- 1 三條市教育委員会（子ども・若者総合サポートシステム）について**
調査地『新潟県三條市』 調査日時 令和. 7.23(火)14:30～16:00
- 2 茨城県常総市役所（常総ほっとサタデー教室）について**
調査地『茨城県常総市』 調査日時 令和. 7. 24(水)13:30～14:30
- 3 東京都三鷹市役所（小・中一貫教育とコミュニティースクール）について**
調査地『東京都三鷹市』 調査日時令和.7.25(木)09:00～10:30

1 三條市教育委員会（子ども・若者総合サポートシステム）について

調査地『新潟県三條市』 調査日時 令和. 7.23(火)14:30～16:00

(1) 取り組みの概要と感想

「三條市子ども・若者サポートシステム」とは、子どもや若者と言った三條市民が、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市(子育て支援課)がその情報を可能な限り集約・一元化するとともに、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステムである。個に対する支援体制が、縦割りにより連携上の課題があり三條市民に必要なサポート体制は三條市の責任という理念に立ち構築されたものである。支援は、乳幼児から 35 歳くらいまでの若者で具体的には、「三條市子ども・若者総合サポート会議」や 4 つの部会(虐待防止・問題行動・障がい・若者支援)そして、個別のケース検討会などを通じて連携している。

☆従来の支援との違い

主たる支援機関の自主的な連携に頼っていたものを『子育て支援課』が情報を一元化して管理。各支援組織と連携して、支援を必要とする子どもが必要な支援を受けられているかについて、

○情報に基づき支援組織の特性に応じた支援体制を構築することができる。

○中学校を卒業すると、極端に支援の機会が減り就職自立への道が険しかったものを中学校を卒業しても、いわゆる「ひきこもり」や「ニート」になっても学校に代わり関係機関と連携して支援体制を構築。

☆個人情報の共有化

教育委員会内にある組織で個人情報の共有化。虐待事例は保護者の同意が必要なく、その認識を改め共有の整理。障がいやひきこもり等で支援が途切れてしまう等必要がある場合は、同意書を作成して関係機関で情報を共有。

これまでの事業の取り組みで起きた課題を克服し、新たな「三條市子ども・若者サポートシステム」に取り組みされている。都城市においても参考にすべき福祉としての子どもや若者のサポート事業であると思った。

(2) 視察の成果及び市政への反映等

「三条市子ども・若者サポートシステム」の支援内容は、乳幼児から35歳くらいまでの若者で具体的には、「三条市子ども・若者総合サポート会議」や4つの部会(虐待防止・問題行動・障がい・若者支援)そして、個別のケース検討会などを通じて連携し『子育て支援課』が情報を一元化して管理している。また、各支援組織と連携して、支援を必要とする子どもが必要な支援を受け、中学校卒業後もいわゆる「ひきこもり」や「ニート」状態にあっても学校に代わり関係機関と連携した支援体制が整備されている。

個人情報の共有化についても教育委員会内にある組織での共有化。虐待にかかる事例は、保護者の同意が必要とせず認識を改め共有の整理。障がいやひきこもり等で支援が途切れてしまう等必要がある場合も同意書を作成して関係機関で情報を共有している。

これまでの取り組みから課題を克服し、新たな「三条市子ども・若者サポートシステム」に取り組みされており都城市の取り組みに多いに参考とすべき子どもや若者のサポート福祉事業であり市政へ反映すべきものと考え。

2 茨城県常総市役所(常総ほっとサタデー教室)について

調査地『茨城県常総市』 調査日時 令和元. 7. 24(水)13:30～14:30

(1) 常総ほっとサタデー教室とは、小学4年生以上を対象にした

- ◇学習のつまづきを補い、宿題や復習を支援する補修教室です。
- ◇基本的な学習内容の理解を手助けし、学習習慣を身につけることを支える機会です。
- ◇学習塾や学童保育ではなく、自主的な学習の場です。
- ◇児童を預かる場ではなく、児童の学習が継続可能な時間のみ。
- ◇一斉の授業や学習指導の場ではありません。
- ◇家庭での学習上の課題について相談できる機会です。

☆ 開設場所・曜日・時間

開設場所⇒小学校や図書館、福祉センター

曜日⇒小学校/週三回 図書館・福祉センター/週一回

時間⇒2時間以内

帰りは原則として保護者が必ず教室まで迎えに行くこと。但し児童クラブと併せて登録する場合は、児童クラブへのお迎え可能。

☆学習指導員

元教員16名/各教室とも2名体制

○保護者負担金/年間保険料(安全保険)800円

○学習内容/宿題や自分が用意した課題をもとに学習を進め、学習指導員が児童一人一人のつまづきに個別指導。

○平成30年度から中学校(5校)毎に会場増設。

☆主催は、常総市教育委員会

学習指導員には、1時間2,000円の謝礼金が支払われ、総事業費は約600万円と説明を受けたが、やる気さえあれば学力の向上や貧困児童対策に効果が期待できる教育の格安の取り組みであり、子どもたちの将来に職業の選択肢も広がると思った。

(2) 視察の成果及び市政への反映等

都城市においても、学力の向上や貧困児童対策が望まれており「常総ほっとサタデー」の

取り組みを参考にして、「集中して勉強したい」「自分で頑張りたい」そんな気持ちをバックアップできる学校教育を支援するような教育事業を提案したい。高額な学習塾から、やる気さえあれば学力の向上に取り組め児童を持つ家庭の生活費の節約にもつながる。また、先生 OB が定年後時間を見つけて社会貢献が出来る地域社会での仕組み作りは、とても大切な取り組みであると思う。

3 東京都三鷹市役所（小・中一貫教育とコミュニティースクール）について

調査地『東京都三鷹市』 調査日時令元.7.25(木)09:00～10:30

1 三鷹市の「コミュニティ・スクール」を基盤とした小・中一貫教育は、学校運営協議会設置により、市民による学校運営への参画、教育活動への支援など設置をはじめ、様々なコミュニティ・スクールとしての取り組みをとおして、義務教育9年間の児童・生徒の穏やかな成長・発達「人間力」「社会力」の育成をめざし、学校・家庭・地域がそれぞれの当事者の意識を持ち「ともに」手を携えて教育に取り組むシステムである。そのために、次の2つの機能を働かせている。

○コミュニティ・スクール委員会・学校運営協議会での協議をとおした『学校運営の参画』

○教育ボランティア等・学校教育への支援による『教育活動への参画』

☆小中校一貫カリキュラム

小・中学校の教員が、児童生徒の各発達段階を理解し、系統性と連続性のある指導を9年間一貫して行うために小・中一貫カリキュラムにもとづく授業を実施。

☆兼務発令・相互乗り入れ授業

小学校の教員も中学校の教員も児童・生徒の義務教育9年間の教育を「本務として」責任を持って行えるよう、全ての教員が学園の小中校両方の教員として、東京都教育委員会から「兼務発令」を受けている。また、各学園の授業研究をとおして、小中一貫カリキュラムの検証を行って本件事業が進められ『授業力の向上』『学力向上』『健全育成』をめざしている。とても活気的な取り組みであると思った。

⇒市政への反映等

「コミュニティ・スクール」を基盤とした小・中一貫教育は、学校運営協議会が発展して、市民による学校運営への参画、教育活動への支援など設置をはじめ、様々なコミュニティ・スクールとしての取り組みをとおして、義務教育9年間の児童・生徒の穏やかな成長・発達「人間力」「社会力」の育成をめざし、学校・家庭・地域がそれぞれの当事者の意識を持ち「ともに」手を携えて教育に取り組むシステムである。

富山県や福井県でも小中一貫の免許を必要とした教育に取り組む学力の向上にも成果をあげている。参考に出来るところは本市でも取り組みより充実した教育に取り組む事が出来ればと考える。

文教厚生委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 福島 勝郎

■三条市こども・若者総合サポートシステムについて

1 視察の感想

子どもの様々な問題を乳幼児から学校・就労・自立に至るまで切れ目のなく一貫して子に応じた必要な支援を総合的に受けられる支援システムでした。

組織機構の改革を行い、教育委員会に社会福祉課、健康推進課、保険年金課を入れ担当が一つになり効率的に運用されることとなり市民が 1 人に対して支援の連携を図ることができる内容でした。

中学校を卒業すると、極端に支援の機会が減り就職自立への道が険しかったが中学校を卒業しても、いわゆる引きこもりやニートになったにしても学校にかかわり関係機関と連携して支援体制を構築することは素晴らしい取り組みであり、教育委員会内にある組織で個人情報の共有化ができることは組織改革が構築されており、今後の組織運営が向上できるかを見ていきたい。

2 視察の成果及び市政への反映等

これまでの事業の取り組みで起きた課題を克服し子ども・若者サポートに取り組まれている。本市においても組織改革で教育委員会組織の中でサポート体制の構築があれば参考にすべき福祉としての子供や若者のサポート事業であると思った。

■常総ほっとサタデー教室について

1 視察の感想

常総市には 2020 年から夜間中学校ができます。昼間の中学校と同じ公立の中学校であり、教員免許を持っている公立中学校の先生が教えてくれます。

入学できる人は、16 歳以上の人で、様々な理由で中学校を卒業できなかった人・中学校を卒業したが、もう一度学びたい人・在留資格のある外国籍の人が対象で、週 5 日間、毎日 5 時 30 分から 9 時まで授業で授業料が無料といった取り組みがなされようとしていました。

ほっとサタデー教室は、子どもたちの「学習習慣の定着」と「基礎学力の向上」を目指し、小学校 4～6 年生が対象で土曜日を中心であったが平日の放課後（火・水・木曜日）も行っています。

学習指導者は各教室 2 名で行い、保護者の負担は年間 800 円で教室に必ず保護者

が送り迎えをするシステムです。

この事業の成果として、個別指導であり、集中して学習に取り組み、成績向上につながったと言ひ、教室がない時でも自主的に宿題をするようになった、また、親が叱らなくなったと言う事です。保護者も先生に対して、教育・学習の相談も受けるとのことでした。

視察して思ったことは、短時間で集中して勉強できる環境づくりは大切なことだと思いました。

2 視察の成果及び市政への反映等

本市においても、子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）ひとり親家庭及び生活困難世帯の子どもに限定せず、学習習慣の定着及び基礎学力の向上を目的とした学習支援を行っているが、「常総ほっとサタデー教室」のような取り組みを参考にして「集中して勉強したい」「自分で頑張りたい」と思える学校教育を支援するような教育事業を行い、子どもの学力向上や貧困児童対策の構築、地域社会の仕組み作りが大切な事と思いました。

■小・中一貫教育とコミュニティ・スクールについて

1 視察の感想

三鷹市の小・中一貫教育は、義務教育9年間の教育を

- ① 現行制度の法制度の下で
- ② 既存の小学校・中学校を存続させた形で
- ③ コミュニティ・スクールを基盤として、
- ④ 小・中一貫カリキュラムに基づき、

系統性と連続性を重視して行ひ、児童・生徒に「人間力」と「社会力」の育成を目指し育てる教育を行っています。

また、小学校の教員も中学校の教員も児童・生徒の義務教育9年間の教育を「本務として」責任をもって行えるよう、全ての教員が「兼務命令」を出され相互乗り入れ授業を行ひ、学力向上を目指しお互いに学び合い授業力を高めていました。

三鷹市のコミュニティ・スクールはすべての学校に「学校運営協議会」を設置することにより市民による学校運営への参画、教育活動への支援等をはじめ、義務教育9年間の児童・生徒の健やかな成長・発達、「人間力」「社会力」の育成を目指し、学校・家庭・地域が「ともに」手を携えて教育に当たるシステムを構築していました。本市においても学校運営協議会を構築していますが、先進地での運営協議会の設置を視察してより充実した地域のコミュニティを学んでほしいと思いました。

2 視察の成果及び市政への反映等

学習のつまずきをなくす取り組み、小学3年生から6年生において子どもたちの学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着、つまずきを抱えたままでの進級、進学及び学年進行とともに増大する不登校等をなくす取り組み、例えば、教員の相互乗り入れ授業、教科担当制導入、教員同士の研修等を取り入れてコミュニテ・スクールの活動を通して保護者・地域の学校への理解が進み教育活動への協力体制を構築していることは本市でも取り入れていかなければと思いました。

文教厚生委員会行政視察報告書（感想等）

委員名 森 りえ

1 視察の感想

(1) 子ども・若者総合サポートシステムについて(新潟県三条市)

次世代を担うすべての子どもに生きる力をというテーマで、①子育て支援に関する窓口の一本化、②ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援、③三条っ子発達応援事業の取組についての3点で研修が行われた。

① 子育て支援に関する窓口の一本化について

教育委員会に子育て支援課が設置されていて、学校教育と子育て支援が日常的に連携し、ワンストップの窓口になっている。

福祉と教育が連携をとる必要があるといわれているが、具体化はなかなか難しい。その業務体制の中に子どもの育ちサポートセンターが設置されたことで、子どもの育ちに応じたきめ細やかな支援を継続的に行う教育機関として設置してあることが素晴らしいと思う。

② ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援

子どもの育ちサポートセンターが設置されたことで、小中一貫教育推進課、福祉課、健康づくり課、青少年育成センターで情報が一元化されている。

代表者会議が行われ、それをもとに実務者会議が開催されており、個別のケース検討会議が平成30年度は59回開催されているなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援が行われている。

虐待防止部会、障がい支援部会、問題行動部会、若者支援部会の4つの部会があり、虐待部会は特定妊婦も含め、乳幼児の虐待の問題にも取り組んでいる。

障がい支援部会は、就学前と就学後について、支援を行っている。問題行動部会は、非行や不登校についての支援を行っていて、若者支援部会は引きこもりも含めた相談や支援を行っている。

三条市の支援体制は総合的に行われており、素晴らしいと思った。

特に、子どもの支援に関わる情報が一元化されていて就労まで支援できるシステムになっている。

③ 三条っ子発達応援事業の取組について

この事業は気づき事業・相談事業・支援事業の3つからなっている。都城市でも3歳半検診、就学時検診、就学前の相談、小中学校での教育相談等が行われているが、相談の結果を次にどうつなげるのかが課題の一つになっている。総合的に支援事業が行われているので、早期の療育につなげることができている。それだけではなく、若者の支援にまでつなぐことができる長いスパンでの支援となっている。

2)常総ほっとサタデー教室について(茨城県常総市)

この事業は学びの機会と定着を図るもので、学習のつまずきを補い宿題や復習を支援する場として行われている。

また、家庭での学習上の問題などを相談できる機会となっている。全国学力状況調査など、数値的な成果を求めるのではなく、学習に取り組む姿勢を支援するもので、貧困対策の一つとして考えられている。

学習指導員は元教員が16名(各会場2名)、保護者負担は保険料の年間800円が必要だということだった。予算は1500万円である。

保護者との連携が十分されていて、放課後児童クラブとの連携も行われていることが分かった。

課題としては指導者の高齢化に伴い、確保が難しくなっていること、教室数を増やす必要があるが、予算との兼ね合いが難しいことが挙げられている。

(3) 小・中一貫教育とコミュニティ・スクールについて(東京都三鷹市)

都城市教育委員会は学力向上対策事業の一つとして小中一貫学力向上研究指定事業を行っているが、具体的な事業の一つとしてコアティーチャーを三鷹市に派遣ということがある。

小中一貫教育と、コミュニティスクール委員会(=学校運営協議会)は切り離せないもので、開かれた学校をめざしていることがわかる。

小中一貫教育については都城市教育委員会がモデルの一つとして考えているように15歳の姿を共有することが目的の一つとなっている。そのために何をするかというと、学習内容や指導方法の在り方を見直し、小中学校の円滑な接続を図ろうとしている。

小中学校の先生が授業の乗り入れをしたり合同研究会を行ったりしているが、都城市でも行われていることである。

小中学校の教科の年間計画を突き合わせ、基礎基本となる内容の共通理解が必要だと思った。

スクールカウンセラーの配置がされていて小中一貫の中での情報共有がされている。

2 視察の成果及び市政への反映等

今回の視察は教育委員会に関する事業であるが、都城市では福祉部が主として行っている事業を他の地域では教育委員会が主導で行っているものもある。

三条市で子育てサポートファイルが作成されている。都城市も似たようなファイルがあるが、三条市のファイルは教育委員会が作成しており、出生届や転入届の手続きの時に渡してあるものである。都城市は自立支援協議会児童部会が作成しており、必要とする保護者に渡してある。

何より、子ども若者総合サポート会議の構成メンバーが、都城市の自立支援協議会の構成メンバーより多岐にわたっているということである。

小学校中学校の校長会会長、三条地区高等学校長協会、弁護士会からは子どもの権利委員会委員の弁護士、経済部商工課等就労までどうつなげるか、子どもの権利から見た時どうなのかという視点があると思う。

常総市の学習支援は、退職した教員が行っているので、教科のポイントが押さえられるし、何より、保護者との連携がしっかりされていることがいいと思う。

三鷹市の小中一貫教育の事業は地域との連携どう持たせるか、小中学校の各教科の基礎基本を見直し、教科の年間計画を9年間を見通して各小中学校の実態に合わせたものとする必要がある。

市政への反映として

- ① スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置をおこなう。
- ② 各教科の基礎基本の項目の洗い出し。
- ③ こども課が行っている学習支援事業を学校教育課と連携したものとする。参加している子どもの実態を学校と共有する。
- ④ 就学前から行われている支援システムを就労や自立支援までつなげられるようにする。学校で作成している個別の教育支援計画を小学校・中学校・特別支援学校も含めた高校その後の進学先や就労先への情報の共有を図る。
- ⑤ 都城市の自立支援協議会の各部会の中に、教育現場の状況がわかる委員が必要。支援学校だけではなく小中学校の支援が必要な児童生徒の情報が共有できる場がある。
- ⑥ 虐待の問題について出産前からの支援、出産後の支援も含めた取り組みが必要。

文教厚生委員会行政視察報告書

佐藤 紀子

○ 子ども・若者総合サポートシステムについて

(新潟県三条市) 令和元年 7月23日(火)

1 視察の感想

三条市は、平成17年5月1日に合併誕生した市で、新潟県のほぼ中央部に位置している。県下有数の工業都市で、「金物の町・物づくりの町」として有名である。

「三条市子ども・若者総合サポートシステム」とは、子ども・若者という「三条市民」を妊娠期から就労に至るまで、切れ目なく総合的に必要な支援を行うため、市がその情報を一元化し、関係機関が連携して個に応じた支援を継続的に行えるようにするシステムである。子どものニーズが多様化・複雑化する中で、子どもの成長に合わせた切れ目ないサポートが十分できているのか、個に応じた必要な支援が提供されているのか等、縦割りによる連携上の課題があったそうである。また、サポートシステムに関連して、子育てサポートファイル「すまいるファイル」を出生届の提出時に保護者に渡し、行政機関と保護者をつなぐツールとして活用されている。三条市では、子ども・若者に必要なサポート体制をつくるのは、『三条市の責任だ』との理念に立ち、このシステムを構築されている。市の理念と子育てに対する姿勢に感銘を受けた。

2 視察の成果及び市政への反映等

今日、発達障がい、いじめ、不登校、引きこもり、虐待などに苦しむ子どもや青少年の実態が深刻化している。子どもが成長する過程で、支援が途切れたり、不十分になることもあり、継続的な支援の充実・強化は、本市でも喫緊の課題である。「三条市システム」のポイントは、「①市が、子ども・若者の支援体制の構築について責任を持つという理念に立ったこと②教育委員会内に福祉系組織「子育て支援課」があり、調整組織として機能していること③内閣府、文科省、厚労省がそれぞれ推奨する、虐待、障がい、問題行動、引きこもり等へのネットワークを統合していること④外部機関との情報共有化について整理がなされており、個人情報保護法下で機能できるようにしていること⑤「すまいるファイル」を全ての子どもを対象に配布していること⑥中学校卒業後もフォローできるよう対象者を若者までとしていること」である。

本市においても必要な支援を引き継ぐことを目的として、相談支援ファイル「じぶんノート」や「ぐんぐんノート」が配布されている。子どもが就労・自立に至るまで切れ目なく個に応じた支援を総合的に受けられるために、三条市の政策は、大変参考になる取り組みである。

○ 常総ほっとサタデー教室について

(茨城県常総市) 令和元年 7 月 24 日(水)

1 視察の感想

常総市は、茨城県南西部に位置し、東に小貝川、中央に鬼怒川が流れる自然が豊かな都市である。「常総ほっとサタデー教室」は、学習塾でも学童保育でもなく、学習のつまずきを補い、宿題や復習を支援する教室である。小学生の基本的な学習について手助けし、学習習慣を身につけることを支える機会としている。

また、家庭での学習上の問題などを相談できる機会でもある。常総市内の小学校に在籍する 4, 5, 6 年生 1,655 人を対象とし、現在の登録数は、のべ 203 人で約 12%の割合となっている。学習指導員は、元教員の 16 名で各教室 2 名体制で運営されている。現在、平日は小学校 5 校で、土曜日は、水海道図書館、石下総合福祉センターで実施され、実施場所までの送迎は、保護者が送迎することになっている。

放課後児童クラブ、放課後子ども教室及び放課後等デイサービスとの連携については、同じ敷地内で実施する場合でも教室は、別々になっている。また、同じ敷地内であれば、前半は、ほっとサタデー教室で学習し、後半は、児童クラブへ行くことも可能であるとのことである。

今日、保護者の経済力等が子どもの学力に影響を与える教育の格差が生まれている。子どもたち一人ひとりが、学習のつまずきを克服し、自主的に学習に取り組むために必要な手立ての一つと感じた。

2 視察の成果及び市政への反映等

「ほっとサタデー教室」事業の成果について、児童からは、次のような声があげられている。①集中して学習に取り組める。②分からないところを教えてもらえるのがうれしい。③成績向上につながった。④勉強が楽しくなった。

また、保護者からは、①教室がないときも自主的に宿題をするようになった。②送迎時に指導員の先生に相談でき大変助かっている。

担任からは、①宿題の提出状況が改善された。②授業中の集中力が向上した。③自信を持って生活できるようになった。

この事業の課題としては、①通室の出席率の二分化。②2 時間の設定時間に集中できない。③事業趣旨への理解。(一斉事業の要望がある。)とのことである。

また、この事業の開設当時から学習指導員として活動されている方の高齢化が進み、指導員の入れ替えも必要になってきており、学習指導員の確保に対する課題もあるようだ。本市の学力向上対策事業を推進する上で、取り入れたい事業内容である。

○ 小・中一貫教育とコミュニティ・スクールについて

(東京都三鷹市) 令和元年 7月25日(木)

1 視察の感想

三鷹市は、東京都の多摩地域東部にある人口約19万人の都市である。都市の利便性と緑豊かな自然が調和する公園都市である。

三鷹市のコミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みになっていて、全ての学園に、法的な権限と責任を有する学園単位の「学校運営協議会」である「コミュニティ・スクール委員会」を設置している。三鷹市の「コミュニティ・スクール」は、2つの機能を持っている。1つ目は、コミュニティ・スクール委員会での協議を通じた学校運営への参画である。2つ目は、学校支援ボランティアの調整等、学校教育への支援による教育活動への参画である。

ここでの重要なポイントは、「学校と地域が、目標やビジョンを共有すること」「学校と地域がパートナーとして連携・協働すること」「地域に開かれた学校であるとともに、地域とともに創る学校へ」とのことである。

このように、コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに子どもたちを育てる教育の推進を図っている。また、地域をつなぐ、学校を核としたコミュニティを創造することも目標の一つとしている。

三鷹市教育ビジョン2022では、『「人間力」「社会力」の育成を目指し、質の高い教育の提供をどの学校においても保証し、義務教育9年間に責任をもつ』としている。三鷹市の小・中一貫教育は、既存の小・中学校を存続させたまま、コミュニティ・スクールを基盤として、学校と家庭と地域が協働し合い、義務教育9年間を通して、子どもたちの「人間力」「社会力」を育てる教育を推進している。児童・生徒のつまずきを解消し、見通しをもった質の高い授業を9年間一貫して行なうために、小・中一環カリキュラムに基づく授業を実践されている。このカリキュラムは、市内の100名を超える小・中学校の教員が作成されたとのことで、とてもすばらしい取り組みであると思う。この系統性と、連続性を重視する取り組みについて、本市へも提言したいと思う。

2 視察の成果及び市政への反映等

三鷹市では、小・中一貫教育を「子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てる学びを小・中学校間で断絶させない仕掛けづくり」と捉えている。小・中学校間の交流で、児童は中学校へのあこがれと期待感を持ち、生徒は小学生とのふれあいで、自己有用感を持つことができたとの説明もあり、子どもたちの成長につながる取り組みであることを実感した。本市に対しても、児童・生徒が安心して学べる環境の充実のために、三鷹市の「小・中一貫教育とコミュニティ・スクールについて」紹介したいと思う。

文教厚生委員会行政視察報告書

新潟県三条市「子ども・若者総合サポートシステム」について

委員名 長友潤治

1 視察の感想

三条市は平成17年5月に隣接する旧栄町と旧下田町と合併している。旧三条市役所を本庁舎とし、旧町の役場はそれぞれの地区の総合サービス窓口を兼ね下田庁舎は上下水道局、栄庁舎は教育委員会が配置されている。三条市教育委員会は従来教育行政と福祉保健関係の部署は別庁舎となっていたが平成20年4月に組織機能の見直しにより子育てに係る福祉保健部の機能を教育委員会の「生涯学習課」と一つにまとめ「子育て支援課」とし、従来の「学校教育課」を「小中一貫教育推進課」として2課体制で組織されている。この事により子育てに係る窓口の一本化を図り市民に分かりやすいワンストップ窓口としている。

今回の視察のテーマ「子ども・若者総合サポートシステム」の目的は「子ども・若者という三条市民の妊娠期から就労に至るまでの切れ目ない総合的な支援を行う為の情報の一元化と関係機関の連携するシステムの構築」である。取り組みの特徴として次のように感じた。

① 「三条っ子発達応援事業」の取り組み

発達障害は虐待や虐め、非行、不登校、引きこもり、自信喪失等の二次的障害に発展し社会不適応になりやすい。その為就学前の発達障害の早期発見とその後の継続的個別支援をするこの取り組みは、二次的障害の減少・悪化防止に繋がり効果があると感じた。

② 「年中児発達参観」の取り組み

「三条っ子発達応援」における「気づき事業」の1つで就学前の4～5歳児の発達状況を保護者と一緒に確認するというものである。

幼稚園・保育園・認定こども園の集団の中での子供生活状況を保護者と「発達応援チーム（保健師・保育士・臨床心理士・指導主事等）」と一緒に観察確認をしている。子供の育ちの状況や個性を保護者と共有し支援を必要とする場合は支援方針の検討を行い、子供に応じた「個別の発達支援計画」を作成している。「個別の発達支援計画」はその後の就学先に引き継がれる事で切れ目のない支援の継続につなげている。保護者によっては我が子が発達障害であることを認めたがらないケースもある。三条市の「年中児発達参観」の取り組みのように子供の状況を保護者と「発達応援チーム」が共に確認することで保護者も前向きに認識しやすいのではないかと感じた。また「個別の発達支援計画」が就学先・進学先に引き継がれる事で支援の情報が共有され二次的障害を防ぐことに繋がると感じた。

2 視察の成果及び市政への反映等

三条市の「子ども・若者総合サポートシステム」は行政と関係組織との情報の一元化・共有する組織体系を構築されており、様々なメニューの支援事業もあった。その中において「三条っ子発達応援事業」の取り組みが大きく参考になった。発達障害の理解が進んできているが、発見が遅れると二次的障害に繋がりやすく社会不適応になる場合が多いと感じる。「年中児発達参観」の取り組みや発達障害の早期発見（気づき）に繋がり非常に有益な取り組みであり本市の子育て支援に参考になるものであると感じた。

文教厚生委員会行政視察報告書
茨城県常総市「常総ほっとサタデー教室」について

委員名 長友潤治

1 視察の感想

常総市では平成26年より学習のつまづき傾向のある小学校第4学年から第6学年までの児童を対象に「常総市小学校土曜日補修教室(常総ほっとサタデー教室)」を設置し学習支援を行っている。取り組みの目的は「基礎学力の向上」「対象児童の学習習慣の定着」とその児童の保護者との学習相談である。設置場所は市内にある小学校14校のうちの5校(中学校区別)と他2施設の7施設である。実施時間は小学校では平日の火曜日・水曜日・木曜日の午後3時30分～午後7時30分、その他の2施設では土曜日のみの実施で午前9時～午後1時までとなっている。支援を行うのは元教員16名で各教室常時2名体制となっている。教室は学習塾や学童保育ではなく一斉授業も行っていない。あくまでも対象児童の苦手とする教科の個別指導と宿題や復習の相談や援助である。参加状況は全対象児童1655人中203人で約12%となっている。

近年全国的に「放課後子供教室」や土曜日の教育支援の取り組みが進んでおり地域ごとに様々な支援体制のもとに実施されている。常総市「常総ほっとサタデー教室」の取り組みは昨年視察した神奈川県大和市の学力向上支援事業「放課後寺子屋やまと」と同じで行政が主体となって運営しておりまた目的も「基礎学力の向上」「対象児童の学習習慣の定着」としており同様であった。事業の成果についてはあくまでも学習習慣の定着や基礎学力の向上としており全国学力テストの結果による判断はしていないとの事だった。参加児童からは「集中して学習に取り組める」「成績が上がった」「勉強が楽しくなった」等の意見が寄せられ一方保護者からは「自主的に宿題をするようになった」「学習指導員の先生に相談が出来るので助かっている」といった意見があり事業目的に沿った成果が有ると判断されており有益な事業であると感じた。

2 視察の成果及び市政への反映等

本市においても子供の生活・学習支援の取り組みを行っているが、常総市「常総ほっとサタデー教室」の様に行政が主体となって学習支援体制を運営するのではなく学習支援団体に対する支援が主であり2次的な支援を行っていると言える。常総市のように行政が放課後学習支援施設を直接運営する事については常総市が本市と比べ人口は約6万人と2/5、面積が約120km²と1/5程度であり本市と比べ規模が小さい自治体で有る事から教室の設置箇所も7ヶ所と少なく比較的行政の費用負担も少なく済むためではないかと考える。本市の場合18中学校区と多く、また中山間地域の中学校区は面積も広く保護者の送迎等の負担を考えると中学校区単位の放課後学習支援施設の設置は難しいと考える。

子育て支援は学校・家庭・地域の連携が重要で有ると言われており地域ボランティア等による地域住民の参画する教育支援が重要と考える。本市の地域性を考えると放課後学習支援施設の設置は中学校区単位よりも地域人材を活用した小学校区単位や自治公民館単位による設置が望ましいと考える。常総市「常総ほっとサタデー教室」の取り組みにおける運営体制の状況は本市とは違いは有るものの全国学力テストの成績といった数値目標にとらわれず「基礎学力の向上」「対象児童の学習習慣の定着」を目的にしている事は共通の課題であると考え常総市の取り組みを参考にして本市の放課後学習支援体制の在り方を研究していきたい。

文教厚生委員会行政視察報告書

東京都 三鷹市「小中一貫教育とコミュニティ・スクール」について

委員名 長友潤治

1 視察の感想

三鷹市ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を基盤とした小・中一貫教育に取り組んでいる。平成 15 年前市長が小・中一貫教育構想を提言し翌 16 年に特区申請による 5・4 制（2 中学校区をモデル校）の設置を決定したが、学校教職員・保護者・地域住民の猛反対により白紙撤回するという経緯があった。そして平成 17 年に特区申請をせずに既存の小・中学校を存続させた形での小・中一貫教育を行うとし、中学校区単位を一つの小・中一貫教育校（学園）としている。平成 18 年度に 1 学園開設し平成 21 年度までにすべての中学校区（7 校区）で学園の開設を終えている。

三鷹市の自治基本条例において保護者、地域住民の学校運営への参加を進めることにより地域の力を活かし創意工夫と特色のある学校づくりを掲げている。更に学校を核としたコミュニティづくりも推進しており、この事を基本にした学校教育理念は「質の高い教育をどの学校においても保証する（義務教育 9 年間に責任を持つ）」「地域全体で『共に』子どもを育てる」としており学校・学園運営に地域の関りを積極的に進めている事がうかがえる。視察の感想としては次の通りである。

① コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が学園単位の学校運営協議会としてコミュニティ・スクール委員会が設置されており一般的な学校運営協議会と同様に学校運営基本方針の承認の他、教職員の任用や教育委員会・校長に対し法的権限が有る。小・中一貫校（学園）とは言うものの実質的には小・中分離型で有るが小・中学校の垣根を越えて中学校区単位でコミュニティ・スクール委員会（学校運営協議会）が設置されている事は地域住民の中学校区内の教育活動の参画の推進となり特徴的な取り組みであると感じた。

② 小・中一貫教育について

既存の小中学校のままで「小中一貫型小学校・中学校」としており、義務教育の 9 年間の指導に責任を持つ、あるいは 15 歳の姿に責任を持った教育の実現を掲げている。一般的な小・中一貫校のイメージとは違っており、小・中一貫教育の発展型の様に感じた。基本的に「中一ギャップ」の解消が課題とし有り、学習の躓きによる二次的な障害に発展しない事が重要であるが、三鷹市としては小・中一貫教育自体を目的としているのではなく、あくまでも小学校から中学校への円滑な移行を図る事が目的であり小・中一貫はその手段であるという捉え方がされていた。

2 視察の成果及び市政への反映等

本市においても各・小中学校単位での学校運営協議会が設置されているが、同じ中学校区内での交流について図られていないと感じる。中学校区を核として地域が地域に応じた教育課題や他の小・中学校の運営に対し意見交換する事は重要であると考え三鷹市のコミュニティ・スクール委員会の取り組みを参考にしたい。また小・中一貫校の取り組みは現在本市でも取り組まれている小・中一貫教育を更に発展させたものと捉えた。本市の取り組みに無い先進的な事業もあり本市の今後の小・中一貫教育の推進に役立てたい。

文教厚生委員会行政視察報告書

委員名 別府英樹

1 視察の感想

(1) 新潟県三条市～「子ども・若者総合サポートシステム」で学んだこと

- 「子育て支援課」創設の経緯
 - 1 見直し前は、本市と同じく教育委員会は学校教育課、生涯学習課などで構成されていた。
 - 2 平成20年4月より教育委員会の中に「子育て支援課」を当時の古川まさと教育部長の発案で発足させた。
 - 3 「子育て支援課」の中には子どもたちが成長していく過程で必要となってくる児童手当、医療費補助、児童クラブ、予防接種、母子保健指導などの係が一括して設置されており、保護者にとってはワンストップでほとんどの手続きが完了できるといった点に驚いた。
- 年中児参観を発達応援チーム（保健師、保育士、臨床心理士、指導主事等）と保護者で実施し、課題遊び参観を通して、子どもの育ちや個性を共有し今後の支援方針を検討する。その後も保護者との相談を継続して相談事業、支援事業につなげるという取組が大変斬新である。
- 三条市の一番の目玉は「子ども・若者総合サポートシステム」である。子育て支援課の中にある「子どもの育ちサポートセンター」が妊娠・出産期からサポートを開始する。妊婦健診をはじめ、出産後の子どものいろいろな課題（虐待、発達障がい、非行、不登校、ひきこもり等）について関係機関との連携を調整する役目を果たしてくれる。これらの問題に関する個人情報の共有についても保護者の了解も取られており、迅速で的確なサポートを受けることができるところが素晴らしい。

(2) 茨城県常総市～「常総ほっとサタデー教室」で学んだこと

- 常総市内の5つの中学校区内にある小学校のうち1校、市内では5つの小学校と市立図書館、総合福祉センターで「常総ホットサタデー教室」を開設しており、火・水・木・土の中で1日2時間、この教室で学習することができる。学習塾、学童保育ではないことは通室決定の前に保護者にもしっかり理解してもらっており、現在4、5、6年生の12%ほどが通室しているようだ。まずは学習習慣の定着を図ることに重点を置くため、一斉指導はなく、宿題や復習を行い、それに個別の指導を行う2人の元教員がついているとのことだった。
- 通室している子どもからは、「成績がよくなった。勉強が楽しくなった。」などの反応があり、保護者からは「自主的に宿題をするようになった。指導員の先生にいろいろ相談できて助かっている。」、担任からは「宿題の提出率がよくなった。授業の集中力が向上した。」などの声が寄せられているとのことだった。数値的な評価はせず、子ども保護者担任の声を大切にしながら教室を運営しているようだ。何と言っても家で「宿題をきなさい。」などと言う必要がないことが好評であるというところが、市の事業としては懐が深く面白い。
- 指導員としては、学習習慣の定着と保護者の学習相談ができる指導力のある教員経験者であることを基準に選出している。時給は2000円と普通より高めである。平成27年度に一般財源から600万ほどからスタートした事業も、令和元年度は

1300万ほどの予算をつけてもらえるまでに実績を上げているとのこと。

(3) 東京都三鷹市～「小・中一貫教育とコミュニティースクール」から学んだこと

- 三鷹市はかなり徹底したコミュニティースクール体制を整えている。2小1中または3小1中というまとまりひとつひとつに「〇〇学園」という呼び名をつけ、その学園単位でコミュニティースクール委員が選出されている。そのため、年度当初各学校の校長が一堂に会して、委員を前に自校の学校経営方針を発表し、承認してもらうという手続きを毎年行っている。もちろん校長はこの方針に基づいて学校運営を行わなければならない。委員は学校運営や教職員の任用に関して意見を述べるができることになっており、学校運営の透明性を図る上で役に立っていると思われるが、今のところ任用に関して委員が意見を述べるようなことは起きていない。
- コミュニティースクール委員会の特色の一つが、支援部、広報部、評価部の3つの部会を持っていることである。それぞれ主体的に活動する部会であり、学校の下請け組織ではない。学園の教育活動に対して協力してくれる保護者や地域人財を探してつなげたり、独自で広報誌を作成発行したり、学園評価アンケートの結果を分析・検証して次年度の教育活動改善に役立てたりしている。
- 各学園にはスクールコミュニティースクールの実務的な業務を担うCS推進員が配置されている。主に学園のCS委員会の支援部からの要請を受けて、地域の組織や地域人財と学校をつなげる役目を果たしている。CS推進員には文科省から補助が出ているようだが、東京都が補助を受けて三鷹市に配分しているとのことと金額等については不明だった。
- 学園の全職員に兼務発令をしており、小中学校間の教員の交流をしやすいしている。小中学校、小学校同士の相互交流や相互乗り入れ授業を行っており、お互いの考え方を理解したり、学習の補充をしたりすることに役立てている。なお、他校に出かけるときは、その時間に市の予算で確保している後補充の講師が入ることになっており、授業に穴が空いたりすることがないので、なお一層相互交流しやすい仕組みができています。
- 児童生徒の交流としては、小学生の中学校での授業体験や部活動体験、中学生の小学校での授業補助、中3と小4の音楽交流、学園子ども熟議、学園縦割り班活動、などを実施していた。また、授業交流としては、小学校教員の中1授業でのT2としての参加、小6への中学英語教員の英語指導などである。目に見える結果としては中学生の不登校率に顕著に表れており、東京都平均では3.22%、三鷹市では0.37%となっていた。

2 視察の成果及び市政への反映等

(1) 「子ども・若者総合サポートシステム」の市政への反映

大人に比べると子どもは生まれてすぐから実に多くの行政からのサポートが必要である。本市ではいろいろな手続きを以下の窓口で行っている。

<市民課が本庁舎1階、各市民センター、各総合支所>

○出生届

<まるまるの都城市保健センター>

○母子健康手帳の発行 ○赤ちゃん健康相談 ○乳幼児の歯科健診・健康診断 ○妊婦の健康診断
○各種予防接種の実施 ○パバママ教室申込

<保険年金課が本庁舎1階>

○出産一時金 ○健康保険加入

<福祉部子ども課が本庁舎1階>

○児童手当の給付 ○児童扶養手当の給付 ○乳幼児医療券の発行および医療費の給付 ○母子父子医療券の発行および医療費の給付 ○母子寡婦つなぎ資金の貸し付け ○母子家庭自立支援給付金の交付 ○母子生活支援施設の入所取扱

<福祉部保育課が本庁舎1階>

○保育所入所受付 ○保育に関する相談（一時保育・延長保育・休日保育・病後児保育） ○保育料に関する相談 ○放課後児童クラブ利用の申し込み ○ファミリーサポートセンターの利用相談 ○子育て短期支援の利用相談

すべての手続きを行う必要はないだろうが、小さい子ども連れとなると各窓口を渡り歩くのは大変であることは想像に難くない。雨の時でも移動に困らない保健センターに窓口を置いて、すべての手続きを一本化することは難しいのだろうか。

また、子どもの発達が気になる場合、都城市では多くの施設が相談に応じており、対応しているようだ。そのためどの部分に新潟県三条市の「子どもの育ちサポートセンター」のような切れ目のない子育て支援を取り入れることができるかは、まだ調査できていない。

(2) 「常総ほっとサタデー教室」の市政への反映

昨年視察した神奈川県大和市でも「放課後寺子屋やまと」という名称で市内の全小中学校に元教員のコーディネータ・支援員、ボランティアを派遣し、放課後に空き教室を使って宿題を見たり、プリントをさせたりする教室を週3回開いていた。今回の常総市の「常総ほっとサタデー教室」は中学校区に1校の割合で開設し、火・水・木・土の中で1日2時間を上限として行っている。どちらにも共通することは、市教委が主導して設置していることである。予算規模は大和市が8400万円、常総市が1300万円ほどである。本市の予算も1320万円ほどであるが、子ども課が所管しているところが大きな違いである。これらの取組は、どれも平成26年度に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を受け、各自治体で実施された取組のひとつであると思われる。本市は、この取組として学力保障は教育委員会が学校の取組を支援することで実現しようとして、学校以外の学習支援については、地域ボランティアを活用することにして、子ども課が担当することになったのではないかと思う。

学校現場の力を高めて学力を向上させることは当然のことであるが、学校の多忙化の中で、すべての子どもたちの学力を授業時間だけで高めることは難しい。昼休み、休憩時間等を工夫しながらでも難しい。夏休みには、学習に遅れがちな子どもを学校に登校させて学習の補充をするサマースクールの取組も以前から行われているが、短期的な取組なので、十分な成果が得られるとは限らない。そうなれば、学校だけでは学力を保障することは難しいというふうに割り切って考えると、放課後、土日の学習支援があってもいいのかもしれない。しかし、子ども課が元教員ボランティアを担当するのは少し荷が重く、思ったような取組をさせにくいのではないかと思う。教育委員会が担当して、ボランティアの人数を精選し、それなりの時給を支払って、計画的にしっかり取り組んでもらう方が、予算をかけただけの成果を上げることができるのではないかと考える。

(3) 東京都三鷹市～「小・中一貫教育とコミュニティースクール」の市政への反映

小・中一貫教育は文科省の指導の下、平成17年頃から全県下一斉に取り組み始めた。コミュニティースクールは、各自治体の任意の取組であり、本市では平成25年頃、全小中学校一斉に学校運営協議会が設置されコミュニティースクールとなった。従って、本市においては、小・中一貫教育とコミュニティースクールは異なる取組であり、それぞれ独自に進められている。三鷹市ではこれを合体させたところにそのよさが出ているようだ。説明資料のタイトルが『「三鷹発」コミュニティースクールを基盤とした小・中一貫教育』となっているところからも分かる。

やはり一番の違いは、施設分離型の小中一貫教育でありながら「〇〇学園」という名称をつけて一体感を持たせながら、学校運営協議会を各学校に設置するのではなく、学園にひとつだけ設置していることである。委員によりよい人材を確保できることが期待できる。

また、数校で一つの学校運営協議会なので、委員の人数も多いようで、3つの部を作って独自の取組をしているところも素晴らしい。学校運営協議会が自立していないといろいろなお膳立てを学校がしてあげないといけなくなり、学校運営協議会のために逆に仕事が増えるということにもなりかねない。

また、ある程度の報酬が出るCS推進員という人が各学園にいることも心強い。これまでの学校支援地域本部事業の中で、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターという役割があったのだが、そのような仕事をボランティアで行ってくれる人材を見つけ出すことは容易ではなかった。三鷹ではCS推進員がその役割を担う立場であり、地域と学校の連携に大きく寄与してくれることが期待でき、本市でも是非設置して欲しい委員である。